

農山漁村地域整備計画

計画の名称

東京都の農業生産基盤整備計画その5

計画策定主体

東京都

対象市町村

神津島村、三宅村、八丈町

計画の期間

令和3年度～令和8年度（6年間）

計画の目標

東京農業は、都市化の進展に伴う生産環境の悪化などの問題に直面しながらも、大消費地を抱えたメリットを活かし、消費者ニーズに応えた多様な農畜産物を供給している。また、農業生産活動を通じて、都市の貴重な緑地や水辺空間の確保、環境学習の場の提供など様々な役割を果たしている。

島嶼地域においては、離島という流通上のハンデを抱え、農家の高齢化や後継者不足等の課題に直面しながら、温暖な気候などの自然環境を活かして農業生産を行うとともに、観光資源の機能も併せ持つなど、地域の重要な産業としての役割を果たしている。

このような状況の下、地域の実情に沿って、生産者等のニーズを反映した生産基盤整備の計画を策定し、地域資源としての農地、農業用水等の機能を発揮させることで、東京農業の持続的発展を目指していく。

定量的指標

(農村整備)・最適化構想に基づく事業計画の策定率(100%)

・農業集落排水施設における水質の維持

(BOD 40mg/l以下、COD 40mg/l以下、SS 80mg/l以下)

(農地整備)・農業水利施設の整備による農業用水の安定確保(0ha→35.7ha)

・整備対象地区において湛水被害のおそれがある農地面積の減少(0.57ha→0ha)

(水利施設整備)・農業水利施設の更新による農業用水の安定確保(0ha→13ha)

対象事業

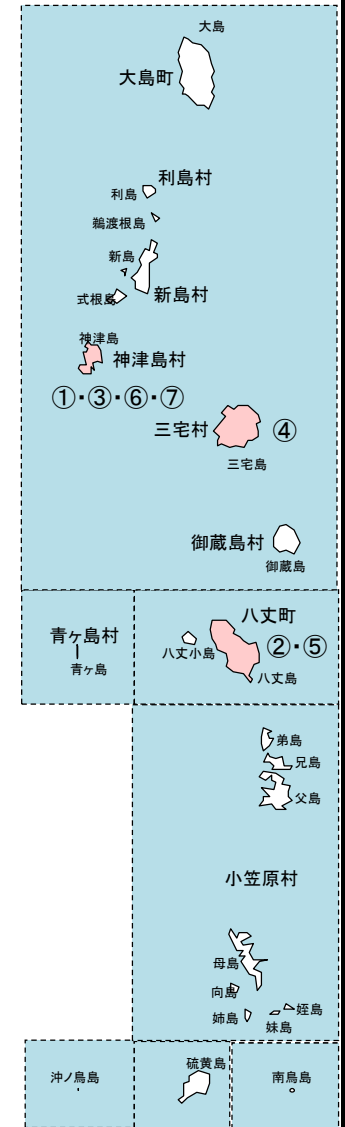
別紙のとおり

農山漁村地域整備計画の対象事業

事業名	事業型		事業実施主体	関係市町村	計画期間内の事業内容 (工種及び数量)	工期	計画期間内の総事業費 (千円)	費用対効果	備考
	事業型	事業箇所名 (地区名)							
農村整備	農業集落排水事業(整備又は改築のための調査及び計画の策定)	神津島	神津島村	神津島村	集落排水施設調査及び計画策定	R3	8,800	-	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入
農地整備	農業基盤整備促進事業(定率)	大賀郷	八丈町	八丈町	パイプライン整備 L=9.0km等	R3 ~ R8	390,000	2.49	
農村整備	農業集落排水事業(農業集落排水施設等の整備又は改築)	神津島	神津島村	神津島村	集落排水施設更新	R4 ~ R7	142,493	2.90	
水利施設整備	地域農業水利施設保全型	八重間	三宅村	三宅村	パイプライン更新 L=3.8km等	R5 ~ R8	177,121	-	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入
農地整備	農業基盤整備促進事業(定率)	河尻	八丈町	八丈町	農作業道L=324.9m 農業用排水路L=102m	R5 ~ R8	250,371	1.13	
農村整備	農業集落排水事業(整備又は改築のための調査及び計画の策定)	神津島(その2)	神津島村	神津島村	更新又は改造の要否、 工法等の調査診断	R7	14,300	-	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入
農村整備	農業集落排水事業(農業集落排水施設等の整備又は改築)	神津島(その2)	神津島村	神津島村	集落排水施設更新	R8	49,113	1.44	
合計 (全体事業費)							1,032,198		

農山漁村地域整備交付金対象地区位置図 〔東京都の農業生産基盤整備計画その5：令和3年度～令和8年度〕

番号	事業名	地区名	市町村名
①	農村整備	神津島	神津島村
②	農地整備	大賀郷	八丈町
③	農村整備	神津島	神津島村
④	水利施設整備	八重間	三宅村
⑤	農地整備	河尻	八丈町
⑥	農村整備	神津島(その2)	神津島村
⑦	農村整備	神津島(その2)	神津島村



農山漁村地域整備計画事前評価結果書

計画の概要	計画の名称	東京都の農業生産基盤整備計画その5
	計画策定主体	東京都
	対象市町村	神津島村、三宅村、八丈町
	計画期間	令和3年度～令和8年度（6年間）
	計画の目標	<p>東京農業は、都市化の進展に伴う生産環境の悪化などの問題に直面しながらも、大消費地を抱えたメリットを活かし、消費者ニーズに応えた多様な農畜産物を供給している。また、農業生産活動を通じて、都市の貴重な緑地や水辺空間の確保、環境学習の場の提供など様々な役割を果たしている。</p> <p>島嶼地域においては、離島という流通上のハンデを抱え、農家の高齢化や後継者不足等の課題に直面しながら、温暖な気候などの自然環境を活かして農業生産を行うとともに、観光資源の機能も併せ持つなど、地域の重要な産業としての役割を果たしている。</p> <p>このような状況の下、地域の実情に沿って、生産者等のニーズを反映した生産基盤整備の計画を策定し、地域資源としての農地、農業用水等の機能を発揮させることで、東京農業の持続的発展を目指していく。</p>
	定量的指標	<p>(農村整備)・最適化構想に基づく事業計画の策定率(100%)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業集落排水施設における水質の維持 (BOD 40mg/l以下、COD 40mg/l以下、SS 80mg/l以下) <p>(農地整備)・農業水利施設の整備による農業用水の安定確保(0ha→35.7ha)</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備対象地区において湛水被害のおそれがある農地面積の減少(0.57ha→0ha) <p>(水利施設整備)・農業水利施設の更新による農業用水の安定確保(0ha→13ha)</p>
対象事業	農村整備・農地整備・水利施設整備	
全体事業費	1,032,198 千円	

項目	評価細目	評価	評価内容
評価	(1) 目標の妥当性	①関連計画等との整合性は図られているか	○ 農業振興地域整備基本方針・東京都農業振興プランとの整合が図られている。
		②地域課題への対応が図られているか	○ 地域の喫緊の課題である農業水利施設・農業集落排水施設・農業用排水施設・農作業道の老朽化による機能低下の改善を目標としている。
	(2) 整備計画の効果・効率性	①整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○ 長寿命化、基盤整備促進事業及び農業集落排水事業等、目標達成に向けた指標設定となっている。
		②事後評価ができる適切な指標となっているか	○ 事業完了時に農地の維持・保全状況等定量的な補足が可能である。
		③対象事業は目標を達成するために効果的であるか	○ 各事業の実施により発現する効果が指標となっている。
	(3) 整備計画の実現可能性	①円滑な事業執行の環境が整っているか	○ 事業を実施する上で、十分な環境が整備されている。
②地元の機運が醸成されているか		○ 施設管理者からの要望によるもので地元の機運は醸成されている。	
評価結果	<p>評価1 計画の妥当性が高い</p> <p>評価2 計画の見直しが必要</p>	<p>[評価基準] 評価1：全項目「○」の場合</p> <p>評価2：1項目でも「×」の場合</p>	

評価委員会の意見	<p>本計画は、東京都農業振興プラン等との整合性も図られており、国庫事業を活用した施設の改修等を計画的に実施するために策定されている。整備後は農地の維持保全や農業用水の安定供給等、発現する効果は大きいものと思われる。</p>
----------	--